

犬の飼い主として マナーを守りましょう



最近、犬の飼い主に対する苦情が多く寄せられています。

- ・他人の敷地内での散歩
- ・散歩中での、飼い犬の粪、尿の放置
- ・公共場所等での、ノーリードによる放し飼い



一部の飼い主による不適切な行動で、全ての飼い主のモラル・マナーが疑われてしまします。みんなが気持ちよく生活できるように、マナーを守りましょう。

他人の土地や公共の場所での排泄はきれいに片付けましょう。

家の前で粪・尿を放置された人や粪を踏んづけた人は嫌な気持ちになります。排泄物は、必ず片付けましょう。



⚠️ 他人の敷地での散歩は絶対にダメです。

屋外では必ずリードをつけましょう。

※ドッグランなどの施設を除きます。

犬の放し飼いは危険です。咬傷事故などにつながる可能性があります。



リードの伸ばしすぎは危険です。
飼い主が制御できる長さにしましょう。

犬の鳴き声で近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

犬種や性格など、鳴く原因は様々です。



しつけ教育などで
飼い主の知識を深めましょう。



飼い主を明らかにしましょう

犬に鑑札や注射済票を装着させましょう。



万が一迷子になってしまった時は、すぐに保健所、市役所、警察署に連絡してください。

佐久保健所 食品・生活衛生課
63-4191

佐久市役所 環境政策課
62-2917

佐久警察署 68-0110